



やまばと 学校だより No.2

千葉市立特別支援学校

千葉市若葉区大宮町1066の1

TEL 043(265)9293

令和8年4月30日(木)発行

「温かくて、やさしくて、ありがとうがいっぱいの学校へ・・・」

校長 小谷 泰也

新緑の眩しい季節となりました。新年度から早1か月。各学部とも、新たな学級づくりや新入生の歓迎行事に続き、教科や作業学習のスタートを切り、少しずつ、生活リズムも落ち着いてきました。

さて、先日は、学校経営説明会や懇談会、個別面談、PTA 総会ならびに引き渡し訓練等、多くの学校行事にご参加いただきありがとうございました。特に、学校経営説明会は、1年生の保護者の皆様を中心に、多数のご参加をいただきました。学校教育目標を、「自立を促し、社会で生き抜く力の育成 ～笑顔あふれる学校生活を通して～」として、卒業後の社会自立に重点を置き、方針を決めています。社会が大きく変化する中で、子どもたちの将来を見据えた教育活動をどう展開するかが、問われていると実感しています。我々、教職員も時代の変化に、アンテナを高くし、これからの時代の子どもたちの自立と社会参加にとっての最適解を常に模索しながら、日々の実践に努めてまいります。

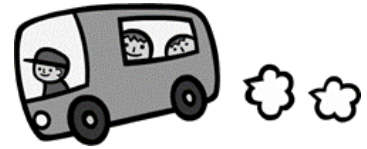
27日(月)には、生徒会を中心に、『新学校名を祝う会』が行われました。会の中では、学校に関するクイズ大会や、高等特別支援学校の生徒さん、第二特別支援学校の先生方からのお祝いのビデオメッセージが届きました。学校の皆で、新しい学校名をお祝いするかけがえのない時間となりました。生徒の皆さんには、「この学校の素晴らしい歴史や、先輩たちが築いてきた伝統は、これからも大切にしていきましょう。そして、始業式でも話した3つのお願いに触れ、『あいさつ・やさしさ・ありがとう』をさらに大切に、皆さんや先生たちで、心をひとつに、『温かくて、やさしくて、ありがとうがいっぱいの市立特別支援学校』にしていましょう。」と伝えました。

さあ、これから、多くの行事や活動が本格的にスタートします。生徒たち一人一人の成長を、しっかりと支えてまいります。保護者、地域の皆様におかれましては、今後ともさらなるご協力、ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

●こどもにここサポートについて

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「こどもにここサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校をとおして配付し、いつでも相談できるように学校中学部昇降口前や千葉市公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

●スクールバスの利用について



1 バス停までの送迎について

- (1) 自宅からバス停までは、保護者の責任において送迎してください。
- (2) 自家用車を利用してバス停へ送迎される方は、駐停車について他の交通機関への影響や、安全に十分気をつけて、お子様の乗降にあってください。
- (3) バスに乗り遅れた場合は、保護者が責任をもってお子様を学校まで連れてきてください。
- (4) 下校の際、保護者がバス停にいない場合は(自力通学を除く)、バスはお子様を乗せたまま学校に戻ります。保護者は学校に迎えに来てください。

2 運行予定時刻について

- (1) バスが早めに到着した場合、原則として予定時刻まで待機します。
ただし、3号車の赤井交差点、マツキヨ前は、安全のため、停車しての時間調整ができません。よって、バスが到着した時間が運行時刻となります。あらかじめご了承ください。
- (2) バス停以外でバスを停めることはできません。また、決められているバス停以外での乗り降りもすることはできません。

3 安全な運行について

- (1) 道路・交通事情等により予定時刻より遅れることがあります。その場合でも、バスの速度を上げて走るとは安全上できません。生徒の安全のために法定速度を守って走ります。

4 その他

- (1) 生徒が万が一バス備品を壊してしまった場合や、運転手、介助員に怪我を負わせてしまった場合には、その修理代や治療費は、原則として保護者の負担になります。あらかじめご了承ください。
- (2) 商業施設等の付近にバスが停車する場合、学校は必要に応じてご理解とご協力をいただけるように説明をしています。一方で、保護者の方がバス停まで送迎する際に、商業施設等を利用される場合には、ご迷惑にならないようご配慮をお願いできればと思います。スクールバスは、商業施設の管理者や地域のご理解とご協力のもとで運行しております。
文部科学省も、通学路における交通安全の確保のために、学校とご家庭、地域の連携が不可欠だと示しています。ぜひ、スクールバスの安全で円滑な運行のため、ご家庭のご理解とご協力もお願いできればと思います。

●生命(いのち)の安全教育月間について

千葉市は、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。毎年4月を「生命(いのち)の安全教育月間」として、子どもたちに生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大切にすること、一人一人が大切であること等を伝えています。本校でも、各学年や学級で映像や画像資料を使用しながら生命(いのち)の安全教育を行いました。

●教育相談月間について

本校では、いじめの予防、早期発見に努めていくために、5月と11月に教育相談月間を設定します。随時行っておりますが、この期間では特にお子様の様子を注意深く観察します。また、ご家庭でのお子様の様子について確認いただく「チェックリスト」を後日配付します。チェックリストを通して気になる様子がありましたら学校までお知らせください。ご家庭と学校で連絡を取り合い、一人一人にとって楽しい学校づくりを進めていきたいと思っております。

●就学奨励費 通学定期券の注意点と年度当初書類について

- 長期休業中の通学費は対象になりません。定期券の購入方法に、ご注意ください。
定期券の支給対象は11か月分になります。(通学しない期間は対象になりません。)
- 通学費は月ごとに計算しています。定期券も月割りで計算し、支給になります。
10月～3月の6か月定期券を購入した場合、
10月～12月は2期、1月～3月は3期の支給対象になります。
- 自家用車を利用の方、定期期間外で交通費があった方は、通学費申立書を提出ください。
- 就学奨励費は「千葉銀行 大宮支店」から振り込まれます。(手数料発生します。)
- 就学奨励費に関する手続きの書類は、5月15日(金)までに提出をお願いします。
- 通学の送迎、進路関係の送迎、校外学習の送迎など、車を利用する可能性のある方は
車検証のコピーを提出してください。(車種を確認し、奨励費の計算をします。)

就学奨励費担当

●学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場所において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)に申し出てください。なお、本校では、個別の教育支援計画に合理的配慮について記入する欄があり、年度初めに確認をしています。

●5月の主な予定

5月					
1日	金	体重測定	17日	日	
2日	土	尿検査1次2回目提出日	18日	月	(高) オープンスクール(中3対象)
3日	日	憲法記念日	19日	火	(高) オープンスクール(中3対象) 短縮日課 13:50 下校
4日	月	みどりの日	20日	水	
5日	火	こどもの日	21日	木	(高2) 宿泊学習(小見川方面)
6日	水	振替休日	22日	金	(高2) 宿泊学習(小見川方面) (中) オープンスクール(小6対象)
7日	木	短縮日課 13:50 下校 尿検査1次2回目提出日	23日	土	
8日	金		24日	日	
9日	土		25日	月	
10日	日		26日	火	
11日	月		27日	水	(高3) 修学旅行(大阪方面)
12日	火	短縮日課 13:50 下校	28日	木	(高3) 修学旅行(大阪方面)
13日	水	眼科健診	29日	金	(高3) 修学旅行(大阪方面) (中) オープンスクール(小6対象)
14日	木	(中・C) 耳鼻科検診	30日	土	
15日	金	(中) げんきキャンプ説明会 14:00	31日	日	
16日	土				

※予定変更の可能性もございますので、予めご了承ください。